



＼ここかま／

人と地域がつながるプラットフォームかまくら

- ✓ ここ鎌倉のまちでつながる
- ✓ コドクとコリツを考える

(鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

幹事団体

鎌倉市社会福祉協議会・鎌倉市市民活動センター運営会議・きしろ社会事業会・鎌倉市（事務局）

1. 鎌倉市の共生社会に向けた取組 | 孤独・孤立の深刻化の背景

<いま起こっていること>

- 世帯構造の変容
- 共同体機能の脆弱化
- 人口減少による担い手不足
- 不確実なことが多く単純な解決策が見つけにくい（VUCAの時代）
- 誰もが急に孤立状態に陥る可能性
- 安全で寛容な地域社会への希求

<新たな市民ニーズ>

- 個人・世帯に複雑化・複合化した困りごとがある
 - ✓ 課題のひも解きが必要（8050、ダブルケア等）
 - ✓ 制度の狭間への対応が必要（制度の対象外、基準外等）
- 自ら相談に行く力があることを前提としたシステムに乗れない
 - ✓ 家庭や本人の中で抱え続け、いつの間にか限界を超えてしまう
 - ✓ 頼る人がいない、自ら相談に行くことが困難、社会的孤立・排除
 - ✓ 周囲が気付いていても対応が分からない、結果として見て見ぬふり
- つながりを感じられて安心できる場がほしい、困ったときに気付いてほしい



誰もが孤立する可能性のある時代にあって
 セイフティネットとしての
 地域・人・活動に
 求められる役割が変化している

（出典）鎌倉市が、「地域共生社会の実現に向けた施策の最新動向」（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室）（R4.12.21）の資料を改変
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000261818.pdf>

1. 鎌倉市の共生社会に向けた取組 | 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例



多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、
「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいることを背景に、
誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指して制定（平成31年）



（前文）

「すべて国民は、個人として尊重される。」からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。

自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつう」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。互いの違いを思いやり、配慮することで、人はみな、共に生きられます。目に見える事物はもとより、目に見えない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、

鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。



【条例で実現したい大切なこと】

1. 自分らしく生きられ、支えあい、社会に参加できること
2. すべての人に配慮と対話による調整があること
3. 「支援する」「支援される」関係や立場が固定されていないこと
4. 人と地域が社会的包摂の考えでつながっていること

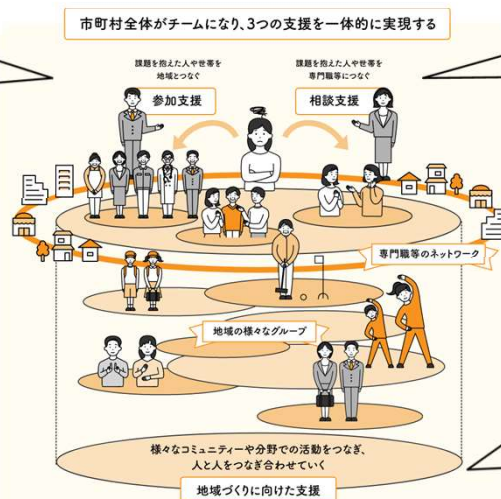
3

1. 鎌倉市の共生社会に向けた取組 | 個に応じた支援・地域づくりへの支援

重層的支援体制整備事業を活用した相談支援・社会参加への支援・地域づくりに向けた支援

- 社会的孤立の状態にあり、既存の支援につながりにくい人や世帯を対象として、本人やその世帯のニーズ、抱える課題等を丁寧に把握し、地域の社会資源（安心して着る場・人・活動）や支援メニュー（福祉サービス）とのコーディネートを行う

社会参加



- 属性や世帯を問わない相談を多様な相談支援事業所が受け止め、多機関で連携することで、支援を必要とする人や世帯の発見・支援につなげる
- アウトリーチにより関係を構築しながら伴走し、相談の受付、支援へのつながりまで一貫して対応する

相談対応

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を創設し、社会的孤立に陥りがちな人や世帯が安心できる場を確保する
- 様々な人や活動、場をコーディネートし、交流・参加・学びの機会を生み出す
- 人々の新たなつながりを促進するインクルーシブな地域をつくる

地域づくり

（出典）鎌倉市が地域共生社会のポータルサイト（厚生労働省）のイラストを一部改変、<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>

4

2. 鎌倉市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム | プラットフォーム準備会での検討



官民連携で孤独・孤立対策

地方版プラットフォーム形成へ

社会

掲載号：2023年3月3日号



今後の方向性について意見交換した初会合＝27日・みちテラス

(出典) タウンニュース2023年3月3日号, <https://www.townnews.co.jp/0602/2023/03/03/667573.html>

第1回準備会

- ・ 幹事4者により発足
- ・ 孤独・孤立の現状把握

第2回準備会

- ・ プラットフォームのイメージの認識合わせ
- ・ 国との意見交換

第3回準備会

- ・ プラットフォームのビジョン・ミッション・概要等の検討

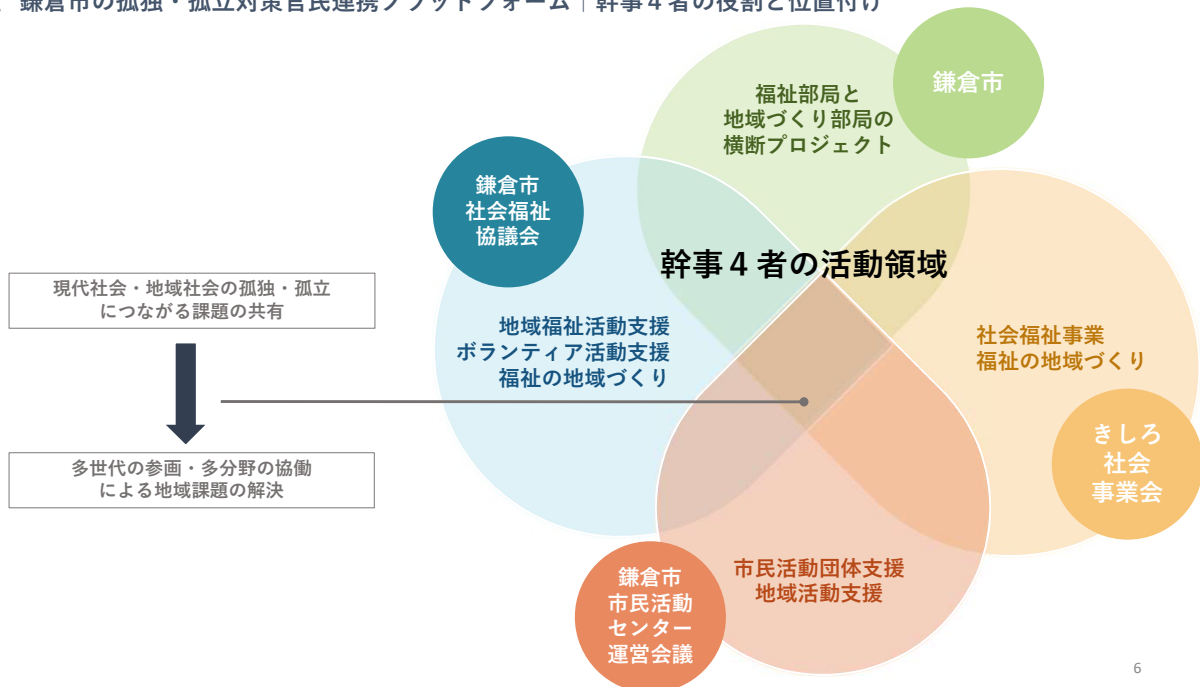
第4回準備会

- ・ 地域コミュニティ像の検討（0次予防の認識共有）

- ✓ 既存ネットワークを効率的・有機的にリンクさせるプラットフォームが良い
- ✓ 30代～40代の世代は福祉制度の狭間にあり、子育てについての孤独感・孤立感を有する傾向が見られる
- ✓ 学校・職場以外のサードプレイスが必要
- ✓ 福祉に特化せずとも、市民活動の中には、活動の枠組みに孤独・孤立対策が内包されている取組もある
- ✓ 市民活動相談の場がインフォーマルな福祉相談窓口としても機能するケースがある
- ✓ 孤独感を否定せず、本人が必要だと感じたときに緩やかにつながれる環境を周囲で整えたい
- ✓ 発見した要支援者の支援については、地域福祉のセーフティネットとして、市が個別支援と地域支援による包括的支援の体制づくりを進めているので、業務で対応できるケースも多い。
- ✓ 重層的支援体制整備事業とは別に、孤独・孤立の0次予防（未然防止）として、人・地域・社会とつながることのできる環境・場を整える必要がある

5

2. 鎌倉市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム | 幹事4者の役割と位置付け



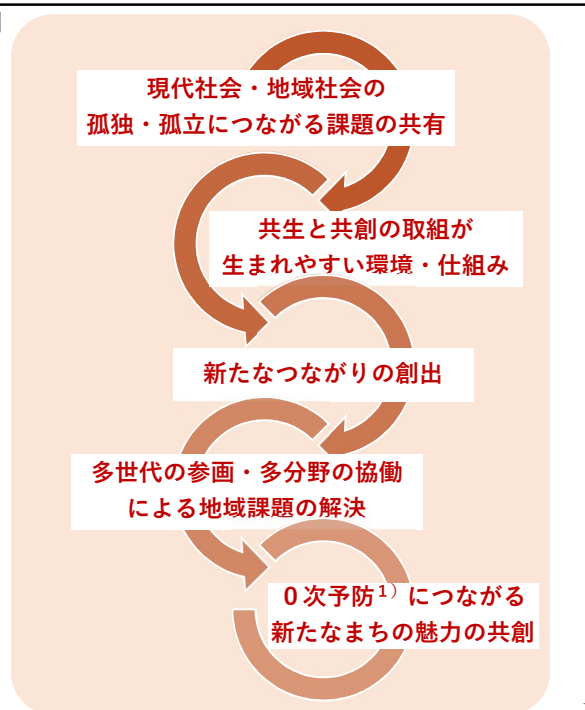
6

6

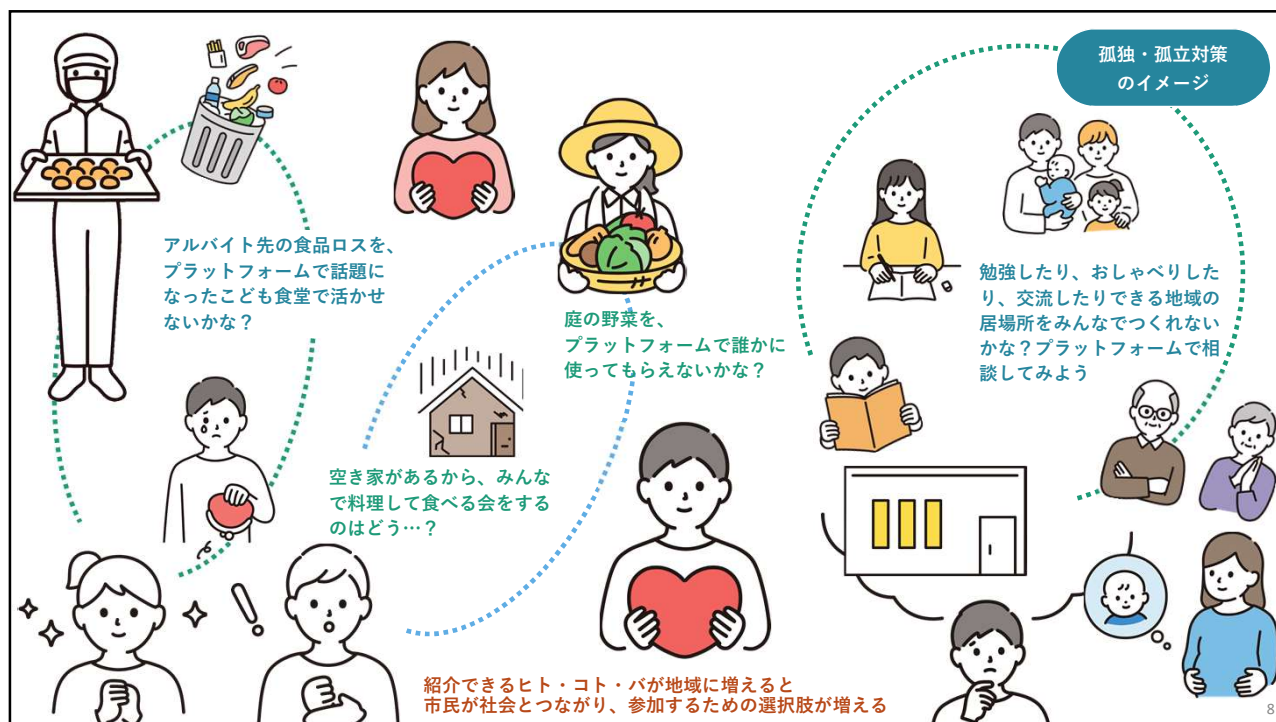
2. 鎌倉市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム | 役割

人と地域がつながるプラットフォームかまくら（ここま）は、
団体と団体、市民と市民、市民と
地域のつながりが
生まれやすい環境と仕組み
を整えます

地域において共生と共創の取組を
ここまくらで、
ともにつくっていきましょう



7



8

「社会的処方」

- 認知症・鬱病・運動不足による各種疾患…。医療をめぐるさまざまな問題の最上流には近年深まる「社会的孤立」があることから、従来の医療の枠組みでは対処が難しい問題に対し、薬ではなく「地域での人のつながり」を処方（紹介）するという考えに基づく取組。
- イギリスで1980年頃から制度として導入され、2018年には孤独担当大臣も誕生している。
- いま孤立しているかどうかや、病気や障がいの有無、年齢に関わらず、「誰もが暮らしているだけで自分の生き方を実現できるまち」をどうつくるかという視点が大切とされている。



（出典）「社会的処方」西 智弘 編著（学芸出版社, 2020）ほか

人だまりがつながりをうみ、
地域の拠点になり、
私たちのセイフティネットになる

資料

11

例えばこんな
共生社会を共創

誰も孤立することのないよう、鎌倉で、こんな風景を増やしたい
(共生条例に基づき、鎌倉市の行政が独自に取り組んできた共生社会に向けた取組)

「くらしと福祉の相談窓口」



(背景)

1. どこに相談へ行けばいいのかわからない。
2. 自分のことをうまく伝えられないかも。
3. 福祉の相談と生活の相談はわけにくい。

農業就労体験セミナー



農業を通じた就労体験により、さまざまな人とのコミュニケーションの中で作物を育てる楽しさなどを学ぶ。

対象者は、

就労・自立に不安がある方
障害のある方

毎月1回、農園で講座を受講し作業を行うことで、社会参加のきっかけをつかむ。

ひきこもりの居場所「うみ風のみち」



- ひきこもりの方やその家族が、落ち着いて安心して過ごせる居場所として、本を読んだり、おしゃべりしたり。
- 趣旨に賛同した社会福祉法人から、所有する元民家の活用提案を受け、家庭的な雰囲気の場が誕生した。
- 看板も利用者やスタッフで手作りし、みんなで心地よい空間を作っている。

「鎌倉FiKA」鎌倉版フォルケロイスコーレ事業



自然のなか、焚火を囲んでの対話や室内での表現、街歩きを通じ、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、自分の進む道を見出す機会を得られるよう、市内のさまざまな場所で開催。

市民がライフステージに応じ、何歳になっても学び、働き、成長し、共に助け合い、繋がり合うことができる共生社会の基盤を構築する取組。

「安心して話せる環境は、他者や自分を受け入れる上で大事な」「みんな悩みながら生きてると思えた」

12

例えばこんな
共生社会を共創

誰も孤立することのないよう、鎌倉で、こんな風景を増やしたい
(共生条例に基づき、鎌倉市が市民団体や事業者とともに推進する共生社会に向けた取組)

複合型施設 みちテラス



よろず相談所（地域包括支援センター）、地域の交流スペース、共生型デイサービス等を備えた複合施設として社会福祉法人が開設。
子どもが気軽に立ち寄れるeスポーツ、町内会・子ども会などのイベントを通じて地域住民とのつながりの機会も創出。

スマイルフードプロジェクト



いろんなカタチかまくら



発達が多様な子どもたちの理解啓発を目的に、「いろんなカタチ新聞」を発行。保育園、学校等で配布。無印良品の協力のもと、店内ギャラリーで、「見方を変えて、味方になろう!」を合言葉にした展示を定期的に開催。

バリアフリー対応の海水浴場



誰もが楽しめるビーチに
約800mのボードウォーク
や特殊マットを海水浴場に
設置
監視所で水陸両用車いす
(写真)の貸し出しを行う
週末や祝日は水陸両用車
いすに対応する介助員を2
名配置

13

例えばこんな
共生社会を共創

誰も孤立することのないよう、鎌倉で、こんな風景を増やしたい
(共生の視点をもつ市民や事業者が、地域課題を解消するために共創した取組)

乗りあい車



町内会（二階堂親和会）、民生委員、地域に福祉施設を有する社会福祉法人が協力し、交通不便地域において、施設の送迎バスを活用し、利用者の送迎時間以外で「地域の乗り合いバス」を運行している。

買い物・通院・習い事などに気軽に利用可能。週2日運行。無料。移動手段の確保により、町内会全体の孤独・孤立の解消につながっている。

もしかま



鎌倉の地域コミュニティFMが旗振り役となり、「もしもにつよいかまらをつくらう」を合言葉に、アウトドア×防災イベント「もしかま」を開催。
クラウドファンディングによる資金調達で、行政だけに頼らず、事業者や市民の知恵やスキルを持ち寄り、結束し、鎌倉の地域防災力を高めることを狙っている。

鎌倉海藻パーク



市内福祉事業所（障害・高齢）や市民ボランティアが、漁協と協力の上、海岸の活用されていない海藻を拾い、粉碎・袋詰めしている。それを飼料として育った「鎌倉海藻ポーク」は、現在、市内レストランや給食で供されている。

ゴミフェス532（ゴミニティ）



「コミュニティの力でゴミ問題を楽しく解決!」を合言葉に、「サステナ学校プロジェクト」「キエロー部」「プロギング」など様々な部活を展開中。鎌倉の海岸、海中、市街地のごみ拾いを定期的に開催している。
「ごみ拾って、実は、人見知りな方でも来てくれやすいイベントなんですよ」

14